

貝塚市内で転居されたかたへ

次の事項に該当するかたは、届出が必要な場合がありますので、担当課で手続きをしてください。
なお詳細については、各担当課へお問合せください。

貝塚市役所 市民課

手続きの種類	主に必要なもの	備 考	担当課等
マイナンバーカード (個人番号カード)の 住所変更	・マイナンバーカード ・暗証番号	代理人の場合は、別途照会文書の送付や持ち物等が必要なため、即日でカードの住所変更はできません。 詳細はお問合せください。	市民課 マイナンバーカード 担当 保健福祉合同庁舎 1階 433-7094
住民基本台帳カード の住所変更	・住民基本台帳カード (代理人の場合は委任状と 代理人の本人確認書類が 必要です。)	・手続きには暗証番号が必要です。 代理人の場合は文書での照会となるため、即日でのカードの住所変更はできません。	市民課 本館1階 433-7373
国民健康保険被保険 者証または資格確認 書の住所変更	・国民健康保険被保険者証 または資格確認書 ・高齢受給者証 ・限度額適用認定証等	・異動されたかた全員分の国民健康保険被保険者証または資格確認書が必要です。 ・左記の「主に必要なもの」が交付されていない場合、手続き不要です。	保険年金課 計算担当 本館1階 433-7271
国民年金加入者・ 受給者の住所変更	・特に手続きはありません。 ※ただし、日本年金機構にマイナンバー(個人番号)が収録されていないかた等は、年金事務所へ届出が必要です。詳しくは担当課へお問合わせください。		保険年金課 国民年金担当 本館1階 433-7274
軽自動車・126cc 以上の二輪車の登録	・市役所での手続きは不要です。 ・ただし、軽自動車については軽自動車検査協会で、126cc以上の二輪車については運輸支局で、それぞれ手続きをしてください。		
児童手当の申請	・特にありません。	・18歳に達した日から最初の3月31日までの児童を養育されているかたが対象です。 ・受給者と児童の住所が別となる場合は、届出が必要です。詳しくは担当課へお問合わせください。	子ども福祉課 本館2階 433-7021
児童扶養手当の申請	・児童扶養手当証書など	・18歳に達した日から最初の3月31日までの児童を養育している母子(父子)家庭のかたが対象です。	
子ども医療証の申請	・子ども医療証	・新しいご住所の子ども医療証をお渡しします。	
ひとり親家庭医療証 の申請	・対象者全員の被保険者資格が確認できるもの ・ひとり親家庭医療証など	・18歳に達した日から最初の3月31日までの児童を養育している母子(父子)家庭のかたなどが対象です。	
小学校・中学校の 転校手続	学校区の変更がある場合のみ 学校教育課で転学通知書・転入学通知書をお渡します。 その通知書を現在の就学校で発行された在学証明書、教科書給与証明書と一緒に転校先の学校へ提出してください。		学校教育課 本館5階 433-7108